

手続きの流れ

① 特殊詐欺対策装置を購入する。

【注意点】

- ・購入する装置が、公益社団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されているか確認してください。（掲載されていない装置の購入を検討されている場合は、事前にご相談ください。）
- ・販売店で領収書を発行してもらってください。
※別紙の「領収書作成例」を参考に発行を依頼してください。

② 防災危機管理課へ交付申請書兼実績報告書を提出する。

申請時には、次のものを準備し、窓口を持参してください。

【持参するもの】

- 1 領収書の写し又はこれに代わる書類
- 2 購入した装置の規格がわかるもの
（カタログ、パンフレット、取扱説明書など）
- 3 請求書（日付、金額は記入しないでください）
※ 訂正する場合は訂正印が必要となる場合があります。
- 4 補助金を入金する口座の通帳（申請者名義のもの）

③ 防災危機管理課から補助金交付決定通知書兼確定通知書が郵送されます。

申請書類を審査後、申請書に記載された住所に郵送します。

④ 補助金が指定口座に振り込まれます。